

南大沢事務所と八王子駅南口総合事務所において 精神障害者保健福祉手帳の交付が可能に

南大沢事務所と八王子駅南口総合事務所における障害者福祉分野の取扱業務を一部拡充します。詳細については、下記のとおりです。

記

1 実施内容

現在、南大沢事務所と八王子駅南口総合事務所において精神障害者保健福祉手帳の申請受付を行っていますが、交付は行っていませんでした。今後はこの2か所の事務所においても同手帳の交付を行い、市民サービスの向上を図ってまいります。

《現行業務と追加業務》

時期	曜日	主な取扱業務
現行 (～3月31日)	【八王子駅南口総合事務所】 月～金曜日 (8:30～19:00) ※③④⑦の受付は17:00まで	① 身体障害者手帳（転入を除く）に関する申請の受付 ② 愛の手帳（住所等の変更及び返還のみ）に関する申請の受付 ③ 精神障害者保健福祉手帳（転入を除く）に関する申請の受付 ④ 自立支援医療（精神通院）申請の受付
	【南大沢事務所】 火・木曜日 (8:30～17:00)	⑤ 補装具費支給申請の受付 ⑥ 日常生活用具給付申請の受付
業務拡充後 (4月1日～)		上記①～⑥ ⑦ 精神障害者保健福祉手帳の交付

2 実施時期

令和3年（2021年）4月1日申請受付分より開始

<問い合わせ> 福祉部障害者福祉課長 遠藤 徹也 電話042-620-7245